

# 長野県地域企業再建支援事業費補助金

令和元年東日本台風（台風第19号）により被災した中小企業者の皆さまの事業再建・再構築に向けた、復旧や販路開拓等の事業に要する費用を補助する制度です。

## 対象者

長野県内に事業所を有する中小企業で、令和元年東日本台風による災害により、以下のいずれかの影響を受けていること。

- 事業所の一部または全部に被害が生じ、事業活動の継続に影響が及んでいること（直接被害）
- 原則として、令和元年10月または11月の売上高が前年の同期と比較して20%以上減少していること（またはセーフティネット保証4号認定を受けていること）

## 補助率等

### 4分の3以内

1事業者あたりの補助金額（下限）200万円超（上限）3,000万円

## 対象費目

広報費、展示会出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費  
（令和元年10月12日の被災以降に要した経費の遡及申請が可能）

具体的には以下のような場合の経費が補助対象になります。対象経費に該当するか不明な場合は、地域振興局商工観光課（裏面）までご相談ください。

## 対象経費

## 活用事例

広報費

パンフレット・チラシ等の作成や広報を行うための経費

展示会出展費

新規取引先を獲得するための展示会・商談会出展費用

借料

仮復旧に要したプレハブ、発電機、車両等のレンタル費用

設備処分費

被災した機器の廃棄処分に要した経費

外注費

被災した商品・在庫品・原材料等の廃棄処分に要した経費

外注費

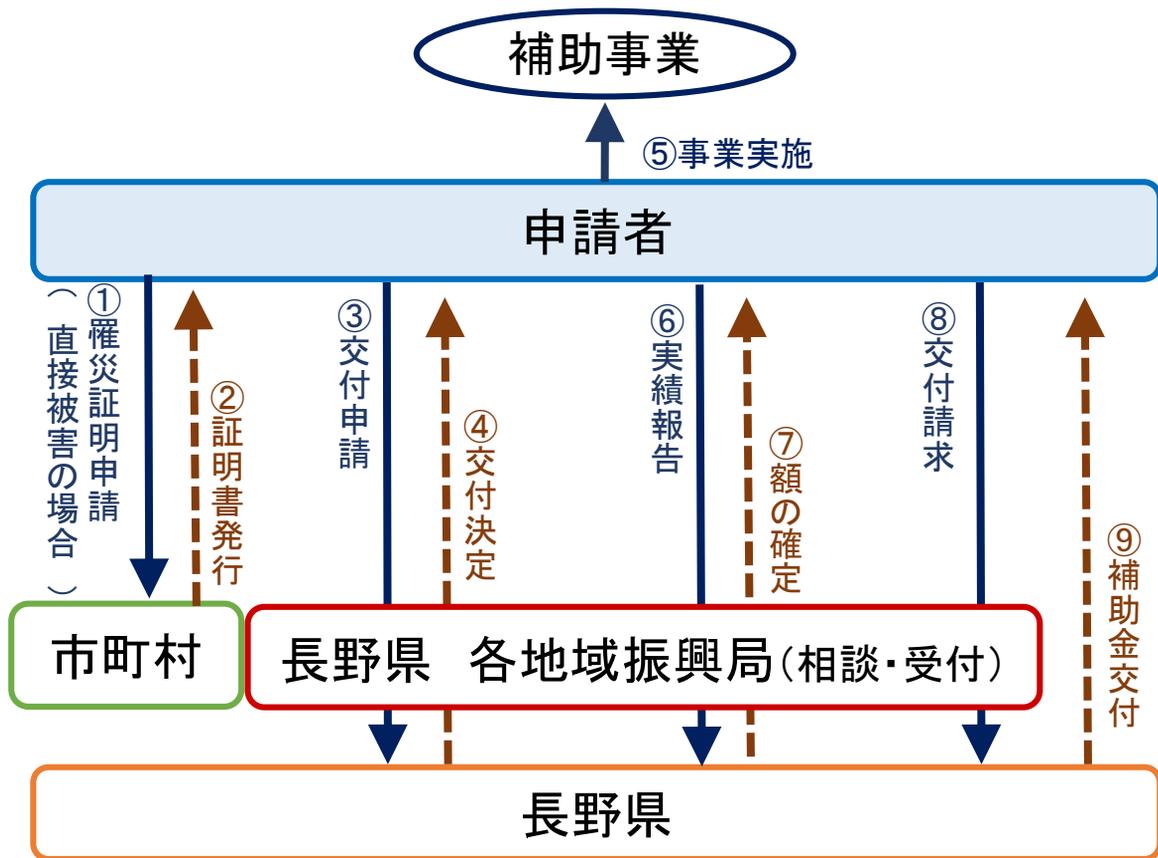
被災事業所に流れ込んだ土砂の撤去

## 募集期間

第1次 **令和2年4月1日（水）から4月24日（金）まで**  
（第2次以降の日程については決まり次第、県のホームページでお知らせします）

# 申請の流れ

相談・申請は県の各地域振興局で受け付けます



## 申請・相談窓口

受付時間：平日午前9時から午後4時まで

地域振興局	所在地	電話番号
佐久地域振興局商工観光課	佐久市跡部65-1	0267-63-3158
上田地域振興局商工観光課	上田市材木町1-2-6	0268-25-7141
諏訪地域振興局商工観光課	諏訪市上川1-1644-10	0266-57-2922
上伊那地域振興局商工観光課	伊那市荒井3497	0265-76-6829
南信州地域振興局商工観光課	飯田市追手町2-678	0265-53-0432
木曾地域振興局商工観光課	木曾郡木曾町福島2757-1	0264-25-2228
松本地域振興局商工観光課	松本市大字島立1020	0263-40-1932
北アルプス地域振興局商工観光課	大町市大町1058-2	0261-23-6523
長野地域振興局商工観光課	長野市大字南長野南県町686-1	026-234-9527
北信地域振興局商工観光課	中野市大字壁田955	0269-23-0219